

国立研究開発法人水産研究・教育機構
令和5年度第2回契約監視委員会議事概要

1. 日 時 令和5年7月26日（水）14:00～16:00
2. 場 所 テクノウェイブ100 1階 第1会議室
(神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25)
※ Web会議システムを併用して開催
3. 出席者 委員長 蒲池 孝一 公認会計士
委 員 藏本 隆 公認会計士
委 員 星原 正明 弁護士
委 員 高本 雅通 (株)神奈川新聞社経営戦略本部事務局長兼エリアマネージャー
委 員 原口 淳一 (研)水産研究・教育機構 監事
委 員 三村 嘉宏 (研)水産研究・教育機構 監事
(研)水産研究・教育機構事務局
4. 議 題 ①令和4年度第3・第4四半期の契約実績及び入札等に関するアンケート調査結果
②令和4年度第3・第4四半期の契約の抽出案件についての点検
③公益法人への支出に関する点検・見直し状況
④その他

5. 議事概要

議題 ①令和4年度第3・第4四半期の契約実績及び入札等に関するアンケート調査結果

令和4年度第3・第4四半期の契約実績及び入札等に関するアンケート調査結果について、事務局より資料に基づき説明を行った後、審議を行った。主な質疑応答は次のとおり。

○資料2の2P中の⑰資源評価解説動画作成業務について、アンケートに回答した業者が、行政組織はオンライン等を活用せず、対面での打合せが多いという誤解をしていたのではないかと思慮するが、どう考えているか。

→当機構はオンラインも活用して業務を実施していますが、このことを仕様書に記載していなかったことから、オンラインは活用しないだろうと誤解し、入札に参加しなかったのではないかと考えています。今後は仕様書にオンラインの活用についても記載したいと考えています。

○資料2の2Pに「緊急の必要により競争に付することができないもの」として4件あるうち、3件が同一船舶のドック中に行われた案件であるが、ドック契約はどの様なものなのか。

→ドックの契約金額は一般的におおよそ四千万から三千万、小型船だと二千万程度となります。当該船舶のドック契約はR4第3,4四半期より前に行われたもので、ドック中に発生したやむを

得ない事情により随意契約を行ったものです。

議題 ②令和4年度第3・第4四半期の契約の抽出案件についての点検

令和4年度第3・第4四半期に締結された契約の中から、委員により抽出された6件の契約について審議を行った。各案件についての主な質疑応答は次のとおり。

(競争性のない随意契約)

安定同位体比質量分析装置保守点検業務

○直接保守証明書が商品製造元の英国エレメンター社とは別のエレメンタージャパン株式会社から出ているが、本来このような証明書は製造元自らが発行すべきと考えるが、仮にエレメンタージャパン株式会社が代理店に過ぎないのであれば、代理店からの証明書は効力を持たないし、エレメンタージャパン株式会社が英国エレメンター社の日本法人であるならば、その立場において証明すべきと思慮するが、いかがか。

→証明書は英国エレメンター社からは出ず、英国エレメンターの日本法人であろうエレメンタージャパン株式会社から出るのみであると認識しています。

(エレメンタージャパン株式会社が英国エレメンター社の日本法人であることを横浜庁舎において確認済み)

(一者応札)

高速液体クロマトグラフシステム

○落札率が低いですが、どのような理由と考えているか。

→特別値引きがあったと考えています。

○実質的に特定メーカーを限定する仕様であったとしているが、どのような仕様か。

→購入仕様書中、①の1)、4)及び5)となりますが、これらの仕様はこれまでの研究結果と整合性を持たせる上で必要な仕様となります。

○仕様から、特定の機種に限定されることが事前に分かっていたのか。また、機構内の事前審査で仕様について議論されたのか。

→仕様面から機種が実質的に限定される可能性は認識していました。事前審査でも仕様が議論され、より高額かつ高性能な上位機種であれば仕様を満たすものがあると認識していましたが、予算との兼ね合いから、結果的に機種を限定する仕様となりました。

(一者応札、高落札率)

国立研究開発法人水産研究・教育機構長崎庁舎まぐろ研究施設改修その他工事

○当件は一般的な建築工事で、特殊性が見当たらないと思慮している。改善方策についてはもっともな事だと考えるので、適切に対応いただきたい。

→本件については31社に声掛けを行ったのですが、そのうち2社しか入札説明書の受取りを希望

しなかった状況です。当件は補助金からの支出案件で交付決定が4月中旬であり、交付決定後すぐに設計契約を行い工事入札手続きを進めたものの、業者側も技術者確保が難しかったとの事情もあったと認識していますが、改善方策を適切に実施していきたいと考えています。

○十分な工期の確保とは、どれくらいの期間を想定しているのか。

→本契約の期間に2、3か月を加えた期間を見込んでいますが、設計や現場での打合せとの兼ね合いから難しい部分もあるので、可能な限り対応してきたいと考えています。

○工程を分割して発注するなど小分けにした場合、業者が受注し易くなることは考えられるか。

→本施設改修については設備工事もありますが、本契約に含めてしまうと技術者確保等の観点から受注業者が限られてしまうと判断したことから、分割して発注しています。

(一者応札、高落札率)

北光丸表層環境モニタリング装置配管交換およびセンサー新替業務

○本件については実質的に1者に限られると思われるので、当初から随意契約に移行しても問題ないかと思慮するが、いかがか。

→モニタリング装置における既存測定プログラムの更新作業はメーカーのみの取扱いとなりますが、本契約には更新作業以外にセンサー・配管部分の部品交換も含まれており、これら部品は他社でも購入が可能であり、必ずしもメーカーのみの対応とは言い切れないと判断したことから、当初から随意契約とはせず、公募を行った次第です。

(一者応札)

ベニズワイガニ生息域水深データ収集業務

○本事業の支出予算は水産庁の委託事業費であることから、委託事業の履行期限との関係で、本契約の契約締結から履行期限までが短かったとのことであるが、履行期限の制約がなければ、どれくらいの業者が入札したと考えられるか。

→本件は落札業者以外に1者から参考見積の提出を受けているので、最低でももう1者は入札参加の余地があったと推察しています。

(一者応札、高落札率)

水産大学校学内WEB合同企業説明会開催業務

○入札に参加しなかった業者が入札不参加とした理由について、過去の落札金額が想定よりも低かったことから落札が見込めないと判断した、ということか。併せて、落札業者は他の業者よりも低い金額で落札しているが、業務内容は問題のないものであったか。

→入札不参加の理由はそのとおりであると理解しています。落札業者の業務内容は問題のないものでした。

○当該業務の学生の説明会参加数、及び企業の説明会参加数はどうか。

→学生は延べ約 1800 のログインがありました。企業は約 130 社参加しています。

○当該業務の過去の入札状況はどうか。

→当該業務は令和 2 年度から開始したのですが、令和 2 年度及び令和 3 年度は複数者入札に参加しています。

○当該業務は多くの業者で実施可能と思慮するので、今後はより幅広く業者を募った上で契約手続きを進めていただきたい。

→承知しました。

議題 ③公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況について、事務局より資料に基づき説明を行った後、審議を行った。

特になし。

議題 ④その他

事務局より、これまでの当委員会での審議事例が蓄積してきたことを踏まえて、令和 4 年度第 1 回の当委員会から、ポイントの絞り込みやメリハリを付けたより実効性の高い案件抽出を行った上で、個別案件の審議を実施してきたところだが、今後は他独法の状況を踏まえ、実効性を維持しつつ開催回数削減を検討したいと考えている。ついては、当件に係る検討資料を作成するので、後日改めて委員方のご意見を伺いたい旨、説明を行った。

併せて事務局より、次回の令和 5 年度第 3 回委員会は令和 5 年 10 月頃を予定しており、審議内容は令和 5 年度第 1 四半期における契約案件の点検を予定としており、案件の抽出については蔵本委員にお願いしたい旨、説明を行った

以上